

## 「原発」都民投票の会、今期活動方針(2015年10月～2016年9月)(案)

2015年10月31日

当会は2011年3月、東日本大震災とほぼ同時に起こった東京電力福島原発事故がもたらした、悲惨な原発惨禍を機に都内で取り組まれた原発都民投票直接請求署名活動に集った仲間たちを中心に立ち上げられた。当会の活動について、これまでを振り返りながら、今後を展望して活動方針としたい。

2011年末から12年春先まで続けられた原発都民投票直接請求署名活動は、法定署名22万筆をゆうに超える、約32万3千筆の有効署名数を集め、議会への条例制定の直接請求としては成功した。同時にスタートした大阪原発市民投票直接請求活動は成功したものの、未だ住民投票実施に至った例は報告されていない。そして、あの原発惨禍から3年半以上たった昨秋、当会も協力して埼玉県で署名活動が始まったが、残念なことに法定署名を集めることができなかった。こうした中、今後においては、今の原発をめぐる政治的社会的状況と、国民や都民、住民の関心をどのように結びつける活動を構想できるかが問われている。

### ①小さくても継続して活動する

当会の活動が、原発都民投票実施時期からはなれるにつれその勢いも弱まる中、国政選挙や統一地方選挙、国政での安保審議ほかの政治的動向に左右されすぎてきて、当会の活動としての筋を内容面、スタイル面共に未だに確立できていない。小さくても会の活動継続をもくろんで昨年の総会で決めた活動方針の中に入れた小規模学習会についても、ようやく継続の尻尾についたばかりである。しかし、夏に行った学習会は、今後の活動スタイルに展望を開くもので、今後はまず小規模学習会の実施を継続的に行うことをめざす。

### ②時局的な関心にフィットした活動を機動的に行う

住民投票という直接民主手法の醍醐味は、今の時局への即応性である。そうしたことから学習会を継続的に行うことは重要であるが、専門的な内容に深まりすぎたり、特定の主義主張といわず一部の関心だけを反映するものとなれば、当然、偏りが生じる。住民投票が近年関心を持って迎えられる理由も、専門的な内容でも一般にわかりやすく解説し、最終的に投票行動へ結びつくようにしたい。

勉強会テーマの選択にはこうしたことを一番に留意することが求められるだろう。今までの運営運営委員会などでは、東京オリンピックをにらんでの国立競技場問題、子供の貧困問題への対応、憲法95条適用における地方自治貫徹、原発都民投票をふくめた住民活動の広がりなどのテーマが提起されている。

### ③首都、東京都というフィールドを重要視する

私たちの活動の端緒が原発都民投票直接請求活動にあったことから、都政、都議会といった都という活動フィールドへのこだわりは重要である。とはいえ、都民の関心は日本の首都在住者であるがゆえ国政動向に大きく左右される。来年夏、参議選が行われることをにらんで、国民投票が必須となる憲法改正の動向も注視した活動計画の構想が求められる。都政から国政に何を発信でき、影響力を行使できるのかを模索したい。そういう観点から、都議会傍聴を含めた都政学習、都議会への陳情請願、都政関連の出来事での声明などの発表などが考えられる活動である。

#### ④活動を深めるために戦略性を持つ

今年これまでの安倍政権の政治姿勢は、国会での安保法制審議や、それまでの解釈改憲の閣議決定など、当会が住民投票を標榜する上で、立憲主義ということの間接代議制が大切にする以上に重きを置いているものとして、まったく看過ならない状況が続いているといえるだろう。沖縄が立憲主義を軽視した国政の最大の被害者となっている状況は歴然であるが、都内から立憲主義回復に向けた動きを作る観点から、憲法95条に関係した活動を構想したい。

#### ⑤仲間とのつながりを大事にする

最後に私たちの活動は、仲間たちとのつながりの上にある。都民投票の直接請求署名収集を通じて私たちは、仲間との絆の深まりを経験してきた。この絆の深まりということについては、この署名活動に集った今までにない多くの若者たちが感じてくれたことだろう。原発問題への関心が薄まる中でも、もう一度、原発都民投票や各地で取り組まれた原発住民投票に取り組んだ仲間たちが一同に会し、住民投票の意義を再評価しネットワークを継続的に機能させるようにすることは重要なことである。

#### 理念

民主主義の発展・原発をやめられない社会をやめる

#### 具体的活動

- 1、議会傍聴など、議会を市民の目でチェックし、直接請求や陳情請願などを行う
- 2、小規模学習会を運営委員会開催時に毎回行う  
(テーマ例、原発、市民自治、住民投票など)
- 3、ブログの充実、メーリングリストを活用し、情報共有を最優先に重要視する
- 4、中規模イベントを開催する  
(テーマ例、憲法95条の活用のための「原発住民投票ミーティング」など)
- 5、当会の理念に抵触する問題に対して、声明を出すなど機敏に対応する